

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除票簿業務	
実施機関の名称	豊見城市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づくに除票簿に関する業務	
記録項目	1 当該除票に係る住民票に記載をしていた事項、2 消除した事由、3 消除の事由の生じた年月日	
記録範囲	豊見城市に住所を有していた者	
記録情報の収集方法	異動届、市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	随時	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）豊見城市総務部総務課	
	（所在地）〒901-0292 沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	特になし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	管理番号437	